

第 66 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 29 年 2 月 20 日（月） 午後 1 時から午後 3 時 40 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 10-1 岩手県庁 12 階特別会議室

3 出席者

【委員（8名） 敬称略・五十音順】

石川 奈緒

佐藤 きよ子

島田 卓哉

鈴木 まほろ

鷹觜 紅子

平井 勇介

平塚 明

由井 正敏

【事務局】

環境保全課 総括課長 小野寺 宏和

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 藤村 朗

自然保護課 自然公園担当課長 本木 正直

その他関係職員

【事業者】

エコ・パワー株式会社

株式会社ジャパン・リニューアブル・エナジー

4 議事

（冒頭、委員 14 名中 8 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

（1）「（仮称）袖山高原ウインドファーム事業計画段階環境配慮書」

[会長]

それでは、議事の一番目、「（仮称）袖山高原ウインドファーム事業計画段階環境配慮書」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者(エコ・パワー株式会社)から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとの話がありましたが、よろしいでしょうか。それでは、事業者から説明をお願いいたします、30分程度でよろしくをお願いします。

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

それでは、ただ今の事業者からの説明につきまして、希少種部分は後に回しますので、今説明があった部分について、再質問をお願い致します。

[会長]

では、私がいくつか事前質問を出していますので、私の方から出します。

まず、ページ7の事業実施想定区域設定に関するフローですが、この図がそもそもおかしいと思います。

一番下に「(5)環境保全上留意が必要な場所の確認」とあるのですが、これは自然保護区とか、鳥獣保護区とか、条例や法で規制されているものしか扱っていませんので、私が事前に質問を出している保安林とか、岩手県自然環境保全指針、これらが全く配慮されていないのですよ。それから、実際の現地の生物の状況は、地元で聞き取りを行っているわけですが、それが配慮されていない。

これは、どうしてこのような構図になっているのか説明をお願いします。

[事業者]

御指摘頂いた事業実施想定区域の検討フローにつきまして、保安林や岩手県で定めている優れた自然である自然環境保全指針の分布が入っていないというお話だったと思いますが、今回、事業想定実施区域を決めるにあたり、今、由井先生からご指摘頂いた通り、まず流れとして、繰り返しになりますが、まずは、検討対象エリアということで、今回は、既設風力発電機建替え事業という側面もありますので、想定地域を設定しまして、また風況状況やインフラ状況、また、法令等の制約や、環境保全上に留意が必要な施設ということで、配慮が特に必要な施設の状況等を踏まえ、事業想定実施区域の絞り込みを行いました。ご指摘のとおり、A、Bのメッシュにつきましても、しっかりと配慮を行った上で、区域設定をするべきだったと思っておりますので、その点につきましては、配慮が足りなかったと考えております。

しかしながら、今後は、先程の事前質問に対する回答でも申しあげましたけれども、担当部局との協議も踏まえて、岩手県自然環境保全指針についても、しっかりと主旨に沿った事業計画となるように、計画を修正していきたいと考えております。

また、保安林につきましては、このフロー図の(4)になりますが、法令等の制約を受ける場所の確認とありますが、保安林の位置についても確認を行った上で事業実施想定区域を設定

しております。

[会長]

今の説明の中で、既設の風力のリプレースと言っていましたか。
どこのことですか。

[事業者]

ページ8の「(1) 検討対象エリアの設定」の3ポチ目になります。「既存の風力発電機が稼働しており、本事業は既存設備の建替え並びに新設を兼ねた事業である」の所です。

[会長]

既存設備は、該当地域では、エコワールド葛巻の3台しかないですよ。これを建替えるということですか。

[事業者]

はい。

[会長]

それは初めて気がつきました。

それはそれとして、例えば、80ページに保安林の図があります。これを見ると、赤色の線が風力発電機設置ラインですね。ほぼ全部保安林にかかっていますよね。だから配慮しているとは思えないのです。全部保安林にかかっているわけですから。

それから、その隣の81ページが岩手県自然環境保全指針のランク図ですが、右側半分は全部BとかAにかかっていますよね。ですから、これも、はっきり言って、配慮していないのです。だから、こういう案件はほとんどナンセンスに近いと思うのですよ。

言っていることと、配慮書の内容が全く違っていると思います。それから、ここには書いてないのですけども、北上山地は、平庭高原から国境峠を通過して早坂を抜けて早池峰、それから五葉山まででしょうか、「北上高地緑の回廊」が通っているのですよ。それはどこかに書いてありますか。

[事業者]

本配慮書には掲載しておりません。

[会長]

緑の回廊は、最も記載すべき重要事項であって、これまでも、色々な上部団体の意見でも必ず緑の回廊は出てきているのですよね。それが書いていないということがそもそもおかしいのです。この配慮書は、殆ど何も配慮していないと私は思います。

他にございますか。

(他の委員から意見・質問なし)

[会長]

ページ 170 にある、4.3.3 の②の「岩泉湧窟及びコウモリ」というのは、場所がこの右の地図に載っていますか。

[事業者]

「岩泉湧窟及びコウモリ」が地図に載っているかということでしょうか。

[会長]

そうです。

おおよそでいいです。

[事業者]

171 ページの図の中でどこかということですか。

[会長]

ええ、それでいいです。

[事業者]

今詳細なところはわからないのですが、青線の枠で囲ってある所よりも外側です。

[会長]

右下に安家という地名がありますので、安家には安家洞がありますよね。この辺に内間木洞とか、氷渡洞とか、南側に行けばすぐ龍泉洞とか、非常に大きな洞窟があって、しかもそこには、それぞれコウモリが住んでいるわけです。

一般者からの質問は、配慮書だからまだ示されていませんが、次の案件だと示されていて、コウモリは渡りをするし、普段も、通常数km以上は餌を取りに出動するということですので、この辺は石灰岩地形が沢山ありますので、非常にコウモリが多いと思います。そういうコウモリの天然記念物に指定されている所にも十分配慮する必要がある。

そもそも配慮して避けるような仕組みにする必要があると思います。

とりあえずよろしいですか、皆様。

(他の委員から意見・質問なし)

[会長]

それでは、全体を通して一番最後に、本配慮書に対する知事意見を構成するための意見を伺いますので、先に希少野生動植物の方をやりますので、会議を非公開と致します。

(傍聴者がいないため審議を続行)

(非公開部分の審査を行いました。)

[会長]

それでは、この案件に対する、知事意見を構成するための意見について、更に追加等がありましたら出して下さい。

はい、鷹嘴委員。

[鷹嘴委員]

208 ページに主要な眺望点からの視認の可能性について書かれてありまして、209 ページの所に、紫の可視領域が記されているのですが、おそらく、周辺の住宅とか学校、それから保育所、老健施設から視認できる可能性があると思うのです。ましてや、両側が 1 km、0.9 km の所もありますけども、両側に風車が建つような住宅地もありますので、景観のフォトモンタージュを作成するときには、主要な眺望点だけでなく、日常生活の視点場からのフォトモンタージュの作成もお願い致します。

[会長]

事業者よろしいでしょうか。

[事業者]

ご指摘いただいた通り、地元の普段見える場所からも風車は見えることになりますので、実際の生活の場から見たフォトモンタージュについても作成したいと考えております。

[鷹嘴委員]

先ほど質問するのを忘れたのですが、20 ページの工事内容についてなのですが、(1) の工事内容と、それから前のページにある、資材の搬入や、工事用車両の通行のためのアクセス道路は、国道 281 号線と 340 号線を利用して、それに接続する町道を拡幅して事業実施想定区域に入るということでしたけども、事業実施想定区域内のそういった工事用車両用の道路とか、維持管理道路は新たに設置するのですか。

その場合は、かなりの改変を伴うと思うのですが、ましてや、どんどん風力発電機の出力が大きくなって、今回は 3,850kW ですか。ブレードも 1 枚あたり 60m 近くになり、かなり大きな改変を伴うと思うのですけども、その辺はいかがですか。

[事業者]

風車の搬入は、仰るとおり、拡幅が必要な場合もありますが、現時点では、まだその調査は進んでいないので、こちらの配慮書の方には、そこまで記載できていないのですが、基本的に、一般国道から事業実施想定区域に入ってくるに当たっては、小さい風車ですが、既存の風車があり、既存の風車もそこを通過して搬入しているものですから、その情報を基に、今後の設計を進めていきたいと思っております。

もしも、想定区域内の中で拡幅が生じる時は、もちろんその部分につきましては、合わせて調査をさせていただきますので、その旨、方法書以降で検討させて頂きたいと思っております。

仰るように、風車がどんどん大きくなってきていて、搬入が難しい所が出てきているというのは事実ではあるのですけども、今回の案件に関しては、既存の風車が回っていて、当社の方

にも色々情報が入ってきていますので、山岳地帯ということも考慮して、それに見合う風車を入れたいと思っております。

今、3,850kW が最大になっているのですが、極力、風車を大きくしないで、山岳に合う風車というのを設定していきたいと思っております。配慮書では、現時点で最大 3,850kW の物を記載させて頂いておりますが、今後の設計の中で、その点についても、なるべく小さい風車を採用出来るように、検討していきたいと思っております。

[会長]

他にございますか。

はい、平塚委員、お願いします。

[平塚委員]

特に景観と、人と自然との触れ合いの活動の場という面で言えば、安家森そのものを調査地点に入れてもらいたいという強い希望です。

私よりも、説明して頂くのに、もっと相応しい方がいると思うのですが、代わって言うと、安家森牧野というのがありますが、かつてここで放牧を止めたら、景観が変わってしまったということで、8年くらい中止していたと思いますけども、地元の住民や、東北農研センターの研究者の方達が、放牧、牛を入れる事を再開して景観を取り戻した、つまり、シバ群落が優先するような景観に戻すという試みをしていらっしゃいます。

先程、希少生物のところでは発言しませんでした。草原性の希少な鳥類がそれによって、また生息地を取りもどすようなことも起きているということで、そういう意識の高い所だということ。

組合そのものは、もう放牧はしていないので、山登りの好きな人や住民達が団体を作って、全国からサポーターを募って予算を確保している、そういう場所があります。

それは、今回の事業実施想定区域の中に当然入っていますけども、いわゆる風力発電機設置予定となっている場所は、袖山牧場になると思うのですが、そちらは組合が放牧していますけども、やはり、それは一繋がり営巣地として、そういうバックグラウンドがあるのだということは、抑えておいて頂きたいということが一つです。

それから、登り易く人気がある山ですので、やはり、それなりに多くの人々が入り出していますが、人気があるもう一つの理由は、やはり頂上からの景観です。

207 ページに風車とその周辺の景観というものが二つあります。これは、県が募った岩手県で残したい風景ということですが、特に今回の事業地の中の、3 基の風車がある所、先ほどリプレースというお話がありましたが、これは、非常に牧歌的な風景の中にポツン、ポツンと風車があるということで、残したい風景に選ばれたと思うのですが、今回の事業では 50 基ということで、全然レベルが違う話になるので、そういう意味で、人々がよく眺望する場所として、安家森の頂上から見下ろす稜線風景ですが、そこに直線上に多数風車が並んだらどのような印象を受けるのかということは、きちんと予測評価して頂きたいということです。

[会長]

では、それはお願い致します。

他にございますか。

はい、平井委員。

[平井委員]

1つ質問で、2つ意見があるのですが、一つは、事業実施想定区域に農業地域がかなり含まれていると思うのですが、この土地の所有権が、どのようになっているのかということがちょっと気になったところです。それが質問です。

残りは、意見になりますけども、水道水源を追加で調査されたかと思うのですが、もし集落で管理しているような管理水道がある場合は、月に1、2回程度掃除をしているような所もあるようですので、そういう方々に丁寧な説明をして頂けたらという要望です。

2件目の意見ですけれども、この事業の図を見ますと、風車に三方向を囲まれる集落が出てきていると思うのですが、素人目で見ると、この三方を囲まれることを回避することも出来なくはないというふうに思うのですが、このような形状にした方が良いと考える合理性を示して頂けるとありがたいです。

[会長]

では、ただ今の意見、質問について、答えられる所は答えて下さい。

[事業者]

御意見ありがとうございます。

計画地の農業地域の所有権についてなのですが、今まさに、所有権については、設計しながら調査しております。今分かっている情報としては、葛巻町にもお聞きしているのですが、農業地域、いわば牧場が主になるのですが、そこに関しては、民間の所有者の土地と、あと葛巻町が所有されている土地、一部久慈市からお借りしている土地というのもあります。この3者が所有してやられているということを葛巻町からお聞きしておりますので、その情報を踏まえて、今進めている設計の中でしっかりと把握して、方法書以降で、説明出来ればと考えております。

あとは、平井委員様から頂いた三方を囲まれた集落があるという御指摘に関しては、仰る通り、囲まれてしまうような所がございます。なので、これも今後の設計、現地調査、これらを踏まえた上で、この最大50基というのは、あくまで最大基数であって、今後、方法書、準備書と進めていく段階で、今仰られた意見を参考にしながら配置等基数等の検討を進めていきたいと考えております。

[会長]

他にございますか。

(他の委員からの意見・質問なし)

[会長]

最後に公開の場でもう一回確認しておきますけども、希少猛禽類につきましては、営巣地の

確認及び繁殖期と非繁殖期の 30 km に及ぶ行動圏解析、しかも個体識別によってそれを行い、さらに、周辺に既存の、或いは、計画中の風力発電基地がございますし、それから複数つがいが生息しておりますので、それらの重複影響も全て解明出来るように方法書を構成し、準備書に進むようにして頂きたいと思えます。

ただし、私の判断では、非常に問題のある案件ですので、その前に、もう一度計画を考え直した方が良く思っております。以上で、本案件の審査を終わりたいと思えます。

以上の意見を審査会の意見として頂きたいと思えます。事務局においては、これらを踏まえて「(仮称) 袖山高原ウインドファーム事業計画段階環境配慮書」に係る意見を作成されるようお願い致します。

以上で、「(仮称) 袖山高原ウインドファーム事業計画段階環境配慮書」の審議を終了したいと思えます。事業者の方はご苦労様でした。

[会長]

それでは、ここで一旦休憩に入ります。再開は 14 時半からです。

(2) 「(仮称) 折爪岳南 (Ⅱ期地区) 環境影響評価方法書」

[会長]

それでは、議事の二番目、「(仮称) 折爪岳南 (Ⅱ期地区) 環境影響評価方法書」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者 (ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社) から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとの話がありましたが、よろしいでしょうか。それでは、事業者から説明をお願いいたします、30 分程度でよろしくお願いします。

[事業者]

(事業者から、方法書の内容等について説明がありました。)

[会長]

以上、事業者より説明して頂きました。

事前に出された各委員の質問で 8 番以外で再質問がありましたらお願い致します。

はい、鈴木委員。

[鈴木委員]

1 番と 7 番の質問についてです。

まず 1 番の方なのですが、ちょっと意見の意図が御回答とずれていた所がございます。

94 ページから 96 ページをご覧頂いて、特に 96 ページですが、まず岩手県自然環境保全指針でAとなっているメッシュがかかっている部分ですが、これが七滝のイヌブナ林とは恐らく直接関係がないということは推定できるのですが、心配がないということを示す必要があると思うのです。なので、その心配がないということ、科学的に客観的なデータとして示して頂くために、このエリアではこういう調査をして下さいという、そういう要望です。現存植生図を見ますと、カラマツ植林になっているようなので、実際に心配はないと思うのですが、そのことを客観的根拠で示して頂く必要があるだろうという意見です。

それから、7 番も同様で、基本的に植物社会学的な植生調査をする時に、一般的に調査地点の選定が、客観的な根拠をそもそも示せないという手法になっているので、そこが何とかならないかという要望が以前からあって、こういう意見を書いています。もう実際に調査を進められていると思いますし、方法書段階でルートも決まっているのではと推測するところもあるのですよね。なので、植物に関しては、調査ルートや調査地点を出せるのであれば、出して頂くのいいのではないかと、要望がもう一つです。それに加えて、できるだけ調査地点の選定が恣意的でなく、客観性が担保されている、妥当なのだと示して頂けると良いと思います。難しいと思うのですが、今後の方法書、あるいは準備書の作成の際に、その辺が改善されるといいのではないかと感じています。特にこの事業計画の場合、距離も長いですし、樹木の伐採量がかなり多くなるのですよね。なので、出来るだけ客観性が担保されるような、データの示し方が必要なのではないかと感じています。

それからもう一つ、例えば、質問に対する御回答の中で、植生調査に加えて「主要な高木類の胸高直径を計測する調査を行う」と書いていらっしゃるのですが、ぜひこういうことを方法書に書きこんで頂きたいのです。例えば 355 ページですが、ここでは植生について、一般的なことしか書いていないのですが、胸高直径を測るとまでは書いていないのですが、測るのであれば、予め方法書の中に書いておくと、より良い方法書になるのではないかと思います。

ちょっと心配なのは、胸高直径を測る場合に、どういう判断基準でその胸高直径を測ったのかということが、示されないのではないかと、ところどころを危惧します。基本的に胸高直径界分布を示す理由というのは、そこに大径木がない、二次林であって自然度の高い林ではないということを示して頂くために示してほしいと言っているのです、それが示されるような、根拠を伴う示し方をして頂きたいという要望です。うまく説明が出来るか自信がないのですが、難しい所ではあるのですが、以上です。

[会長]

後者の 7 番の質問については、作業路と取り付け路と、それから実際の風車が、どこに建つかは準備書まで待たないとわかりませんか。

[事業者]

今、風車の機種選定では、暴風時に風車がどれだけ耐えられるかという所で色々考えていたものが使えないという経緯がございまして、すぐに配置が決められない状況にありまして、確実にここだということが、まだすぐには示せない状況です。大体ここに置きたいなというのはあるのですが、そういう状況でございます。

[会長]

やはり、岩手県としても、ある程度色々な場所の稀少種の分布とか、植生の状況は把握している所もあるので、準備書が出来てしまう前に、出来るだけ位置図、作業地で改変される場所の状況は事務局を通して各委員に送るように努力して欲しいと思います。

それ以外に鈴木委員から要望があった点は、どうでしょう。大丈夫ですか。

[事業者]

まず、今の風車の配置のお話なのですが、こちらは前倒し環境調査をしておりませんので、事業の計画の進捗に合わせて、調査をきちんとやっていきたいと事業者としては考えております。

先程の御質問につきましては、コンサルの方から説明させて頂きたいと思います。

[事業者]

胸高直径につきましては、アプローチ出来る場所であれば、手作業で胸高直径を測ることは可能だと思いますし、畦畔林等で、どうしてもアプローチ出来ないような所があれば、空中写真から樹冠の大きさを判断して、ある程度の分布を示したいと思います。

一般的な植生調査の段階でも、目分量にはなってしまうのですが、おおよそ、最大で何 cm くらい、最少で何 cm くらい、平均でどのくらいかということは、出来るだけ植生調査のときに記載するようにはしております。この調査の場合でも、そのような方法で胸高直径の分布は、定量的に数字で示すようにしたいと考えております。

[会長]

正確には分かるのは、改変区域が分かってからになりますよね。改変する場所に希少な植物や群落があれば、丁寧に調べて影響を回避・低減するとか、色々対策を考えなければいけないのですよね。先程のイヌブナの方も同様に、要望の通りの対応でよろしいですか。

[事業者]

はい。

[会長]

鈴木委員よろしいですか。

[鈴木委員]

逆に言うと、動物の調査地点というのはどうやって決まっているのだろうかというのが、素朴な疑問としてあるのですね。植物のように、現地を歩いてみないと調査ルート決められないという方が、私としてはむしろ納得できて、どこが改変区域になるかわからないのに、動物については、いつも踏査ルートが出てくるのは何でだろうと常々疑問があるのですよね。出来るなら植物でもやって欲しいと思うのですが。すみません。一般的意見というか、本事業に直接係ることではありません。

[会長]

かなりの動物は、飛んだり声を出したりするので、周辺を歩いていけば近傍推定とか、ある程度は推測出来るということなのですけどもね。植物は現物にたどり着かないと中々わからないという、その違いが基本にあると思うのですよね。

今のご質問は、準備書には回答として書きにくいとは思いますが、一般論として、本委員会でも今後も気に留めて、意見をまとめて今後質問する時に活かせるようにしたいと思います。

では、他に追加の質問はありますか。

はい、鷹嘴委員。

[鷹嘴委員]

11 ページの、⑥の近傍の住居に関する事項なのですけども、対象事業実施区域の辺縁との距離は 180m、最寄の尾根までの距離は 380m とあります。それが次のページの、図 2.2-6 にあるのですが、ちょっと別の事業者の審査の時にあった資料で、「風力発電施設にかかる環境影響評価の基本的考え方に関する検討報告書 環境省総合環境政策局 平成 23 年によると風力発電機から 400m までの距離にある民家において苦情が多く発生している調査結果が報告されている」ということなのです。この事業では、一番近い位置に住宅があるわけなのですが、これはある程度の距離を取るように、風車を配置するというお考えですか。

[事業者]

仰る通りでございます、先程の 5 番のご質問で回答しているのですが、基本的には、風力発電機から住居までは 1km 程度は離したいと考えておりますので、恐らく先程の、昔のものは何百 m とあるのですが、その時は風力発電機も今のものより小さいのということもありますので、それに則らずに、もちろん騒音の予測評価の結果が一番だと思いますが、1km くらいは離さないと思っておりますので、そういう考えで回答させて頂いております。400m とか 500m とかではなく、1km くらいは離さないといけないと考えております。

[鷹嘴委員]

それからもう一つ質問があるのですが、同じ 11 ページで、「④工事に伴う残土に関する事項」という所で、「残土は、原則として再利用または対象事業実施区域内に設置する土捨て場において適切に処分する」とあるのですが、区域内は、あまり余裕のある感じには見えなくて、残土については、かなりの量が出るのではないかと思うのです。地滑り防止区域になっている地域については、もちろん避けるのでしようけども、どのような対策をお考えですか。

[事業者]

まず、切土盛土の計画の中でなるべく出さないように、切った方の土を低い所に流して、なるべく発生する土量を少なくするという基本的な考え方でいきたいのですが、やはり傾斜面ですとか、安全性の面で出さなくてはいけないものは、残土として処分することが必要だと思います。

本来は、より良い法面が確保出来れば、なるべく外部に排出しないように考えていくのですが、どうしても発生するものにつきましては、この計画範囲の中で、もしかしたら、複数箇所

で小分けするかもしれないのですが、例えば今お話をされていましたが 12 ページの所で、東側にピンクの線で膨らんでいる所があると思うのですが、今の所、こういう所を候補地に挙げていますので、そういった面でいくつか範囲を膨らましている所がありますので、今すぐここですとは決められないのですが、こういった所を候補地として選ぶということで進めております。

[会長]

よろしいですか。

他にございますか。

市町村長からの意見で、前もありましたけど、「藩境塚」のことがあります。

これは大丈夫ですか。

[事業者]

市町村のそれぞれの文化財の担当部局とは、協議を進めさせて頂いております。一部につきましては、既に「藩境塚」の調査を終えている所もございまして、その場所は、半径 100m くらいは離して下さいという話もありますので、そういう形で風車の配置を考えるという所もありますが、まだ実際に調査が終わっていない市町村もありますので、ここは、今後情報を頂きながら、風車の配置計画に反映していくという形になります。

[会長]

あとは、一般の方から、コウモリについての質問がたくさん来ていて、事業者も回答しておりますけども、結局、方法書に示されている方法にプラスして、風況ポール等でも追加で調査するのですよね。それはこの審査会でも、ちょっと回答して頂きたいのですけども。

[事業者]

これから具体的にコウモリの調査方法が示されるまでは、風況ポールもしくは、何らかのポールみたいなものを建てて、高い所で測定しなければいけないという状況になっておりますので、今回の場所につきましても、風況塔に記録装置を付けて、コウモリの飛翔状況のデータを取ると考えております。

[会長]

結局、風況ポールがどこに建つかによりますが、風況ポールの地図はありましたか。

[事業者]

実際に方法書には示していないのですが、4 ページに図面がありますけども、丁度真ん中辺りに就志森という所があります。この辺りに風況ポールを建てておりますので、ここになります。あとは、途中で風況塔を追加する可能性もありますので、追加した場合には、この位置よりも北か南かということになりますけども、その場所でも追加で調査したいと考えております。

[会長]

高いところで測定する場合には、風況ポールにしか測定する装置は付けられないのですが、この事業は一番南でよろしいですか。

[事業者]

はい、そうです。

[会長]

更に北の折爪岳南のⅠ期とか、折爪岳北も同様の調査をしているわけですので、そういうデータも活用するといいと思います。

多分コウモリにとって重要と思われるのは、樹洞が多かったり、洞窟があったりする近くですね。そういう所があれば、やはりそこはやらなくてはいけないと思うので、それは他の事業の調査の結果に応じて、風況ポールを建てるわけにはいかないで、そちらの会社の他事業の審査で申し上げたと思いますが、サーチライトを照らせばコウモリは見えるので、相当協力に届く赤色ライトもたった 990 円ですよ。やってみた方がいいと思いますよ。最後にまた別な意見を言われて対応すると、全体が遅れますからね。それは前にも言ったからわかりますよね。よろしくお願いします。

他にございますか。

[島田委員]

関連してコウモリのことですけども、私が言うことも大体重なっているのですが、今は先程言われたように、捕獲調査、バットディテクター調査に加えて、長期モニタリングが必須になっているだろうと思います。ただ、風況ポールの場所の植生を見ると、大体がカラマツ林というのが、ちょっと残念な所で、出来れば、一番南の方に自然植生がある広葉樹の林、クリーミズナラ群落があるとなっていますので、そういう場所でも、風況ポールを建てられなくても、樹冠の上の方の出来るだけ木の高い位置から上に向けて音を取る様な方法を使えば、ブレード全体をカバーするようなデータはもちろん取れないのですが、樹冠の上を飛んでいるコウモリの動きについてはわかりますので、取れないよりは、取れたほうが絶対いいと思いますので、そのようなデータも取って頂けたらと思います。

そして、これも以前にも言った事ですが、コウモリ調査の際にはコウモリが確認された時の風速、風向、天気、月例等も合わせて記録して頂くと、稼動後にバットストライクが発生した時のミティゲーションの方法等にも使えますので、それを記録して、準備書等で報告して頂ければと思います。

[会長]

後は、私の方からいつも申し上げますが、渡り鳥、小鳥、水鳥などの調査はもちろんされるのですが、3つの計画全体は南北に長い距離の計画ですので、累積影響を見て、出来るだけ影響を回避して頂くように調査を設定して欲しいと思います。

それから衝突確率については、必要に応じて複数モデルというより、準備書で一つだけだと合っているか、合っていないかの判断がつきませんので、どんな方法でもいいので複数モデル

を用いた方が安心出来ると思います。

では、一般部分を終わりにして、稀少種関係がございますので、ここで非公開に致します。

(傍聴者がいないため審議を続行)

(非公開部分の審査を行いました。)

[会長]

では公開部分に戻りまして、質問、意見で追加がありましたらお願いします。

はい、石川委員をお願いします。

[石川委員]

水質の調査に関してちょっとお伺いしたいのですけれども、313 ページに水質調査の地点がありまして、底性動物の調査の範囲が 345 ページにあるのですが、大体是水質の調査地点の所で底性動物の調査も行っているようなのですが、345 ページの右側の方の西川の地点は、水質調査は、かなり上流域の方でやっていて、底性動物の調査は下流側でやっているのですね。ここだけ被っていないのではないかと思うのですが、水質の調査と底性動物の調査は、ある程度被った所でやった方がいいのではないかと思うのですが、何かここに理由があるのでしょうか。

[事業者]

考え方としまして、水質調査に関しては、事業による影響をきちんと抑えるということで、人家とか或いは水田などの影響が入ってこないような場所で、出来るだけアクセスが出来る所で上流側を設定をしております。

水生生物に関しては、同じように地点が設定出来ればいいのですが、水質よりも、もう少し流量が必要な状況になるということで、大体その下流部に設定しています。

そのような理由で地点を設定しておりますので、同じような所で出来るような所もあれば、少しずれてしまう所もあると考えています。そういう理由で地点が違うような所も出てきております。

[石川委員]

西川の上流部の方は、流量の関係とかで底生動物の調査が中々しにくいところだということですか。

[事業者]

そうですね。例えば水の調査であれば、側溝が入っているような場所で落ちてくる所を取るということもあるのですが、かなり流量が上流の方は少ないのですね。水生生物の調査をちょっとしづらいということもあって、この地点は、ちょっと違うというような状況になっております。

[石川委員]

分かりました。下流部の方だと住宅があるようでしたので、そちらの影響が出てしまうのではないかと心配だったのですけども。

もう一つの質問は10ページです。以前にも見たことがあるのですが、(3)の「①工事中の排水に関する事項」の所で、この絵のちょっと上の方なのですけども、拡散して自然放流させる計画であるということは、沢とかに流すわけではなくて、表面に流すような形で自然浸透させることを目的としているのでしょうか。

[事業者]

場所にもよると思うのですが、基本的には自然浸透させていこうというものです。ただ、工事の中で、自然に沢みたいなものが出来て流れるということはあるかもしれませんが、濁水を今ある沢に流すということは基本的には考えておりません。

[会長]

よろしいですか。

[石川委員]

晴天時ですと、割りと浸透する気はするのですが、降雨時だと、結局あまり自然な浸透は見込めないのではないかと思いますので、出来れば降雨量のデータを参考にして、沈砂池を出来るだけ大きい形でといいますか、排水の容量をオーバーしないような形で、設定して頂ければと思います。これはコメントです。

[事業者]

基本的にはその考えでおりますので、それぞれの山の所に沈砂池を設ける計画です。

[会長]

他に何かありますか。では、佐藤委員お願いします。

[佐藤委員]

工事は、雪が降ったり凍ったりする真冬もやるのでしょうか。その際には頻繁に車両が入ったりするのでしょうか。というのは冬期間は融雪剤とかを結構撒きますよね。そうすると、あまり今までなかったような所に塩類がいっぱい撒かれて、植物とか水質に影響が出るのではないかとちょっと心配になりましたので、お聞きします。

[事業者]

基本的に積雪時には休工と考えておりますので、その分工事期間が長くなるような形になっております。さすがに雪が積もっている時期、12月から3、4月くらいまでは休工という形で考えております。

[佐藤委員]

融雪剤を撒くような状況ではやらないということですね。

[事業者]

その時にはやらないです。

[会長]

では、全体を通じて稀少種以外で意見はよろしいですか。

はい、平塚委員。

[平塚委員]

方法書の段階で何うような話ではないのかもしれないのですが、今回事業区域が広がったのは、道路の拡幅のためですか。

[事業者]

一つは風車間の道路に、もし既存の林道みたいなものがありましたら、なるべく活用するということと、急斜面等をもう一度見直しまして、どうしてもこちらに道路を付けるかもしれないという所を膨らましています。

もう一つは先程お話しました、残土を置く場所の候補地として膨らましている場所があるということでございます。また、保安林などがある時に、反対側を膨らませなきゃいけない、そういうことを考慮しています。

[平塚委員]

わかりました。ということは使えそうな既存の林道等は、他にはもうないということですね。

[事業者]

把握している所ではということですので、地図上にないもの、現場に行けばあるかもしれないです。

[平塚委員]

そうですね。ちなみに、後の話になりますけども、作った管理用道路は、空き家になったら林道に転用というような予定はありますか。

[事業者]

作った道路につきましては、メンテナンス等でも使えますが、基本的には私共だけでなく、色々なことに使って頂きたいと思っておりますので、一般にも開放するという事で考えております。ただ、悪天候とかで危ない時、発電に影響するような場合は通行止めにするということとは考えております。

[平塚委員]

基本的に改変地域は、点と線と考えればよろしいですか。

[事業者]

はい。その通りです。

[平塚委員]

いかに総面積を小さくするかという設計ということですね。

[事業者]

はい。

[平塚委員]

わかりました。

あとは、先程の案件と同じ事を言う事になってしまうのですが、例えば視点場とか、眺望点とか、それから触れ合いの場所としては、就志森そのものを入れて頂きたい。というのは、結構人が登っているということですね。昨日の岩手日報を見たら、かんじきを履いて小学生が登山している、そういう遠足等にも使われている山だということですね。

[会長]

はい。よろしいですか。

では、鈴木委員。

[鈴木委員]

先程の自分のコメントに関係するのですが、要望があります。341 ページに昆虫類のトラップ調査地点が示されていますが、これにもう一箇所加えて頂きたいと思います。具体的には、就志森の南側で、自然環境保全指針でAや植生自然度9であるアカマツ林の辺りを、可能であれば調査地点に加えて頂きたいと思います。そうすると、ここは心配がないのだということにより確かに示せるのではないかと思いますので、ご検討下さい。就志森の少し南です。

[会長]

地京と書いてありますよ。

[鈴木委員]

それより少し南側で屈曲している所があります。その辺りの丁度折れ曲がる所があるようですが、もし可能なのであれば、その辺りを加えて頂きたいと思います。

[会長]

昆虫類についてですか。

[鈴木委員]

はい。それも補足して頂ければと思います。

[会長]

事業者は努力をお願いします。

[事業者]

はい。調査地点として加えるように検討していきたいと思います。

[会長]

他はよろしいですか。

(他の委員から意見・質問なし)

[会長]

では、意見も質問もほぼ終了したと思いますので、これらを踏まえて方法書に対する知事意見を作成されるようお願い致します。

以上で、「(仮称)折爪岳南(Ⅱ期地区)環境影響評価方法書」の審議を終了致します。

事業者の方はご苦労様でした。

予定の議題は以上ですが、私の方から一つ、先程言い忘れたことがあるのですが、前の案件で保安林が全部かかっている所があって、ずっと前に宮古・岩泉案件で現地に行きましたよね。そこで見たとおり、北上高地の東側の方は、周氷河地形で、小氷河期の周りの地形と言って、気温差が激しいのでソリフラクションといって、岩が上がってくるのですよね。それで崩壊するのですよ。それがまさしくさっきの案件の場所で現実には起きているので、それで保安林について非常に厳しく質問したのですけどもね。そのことを追加で、事業者にわかるように記載をお願いします。

他に委員の皆様、特に質問等はございませんね。

では、事務局の方から連絡等をお願いします。

[事務局]

委員の皆様、長時間に渡る審議大変お疲れ様でございました。

本日、皆様から頂きました意見に基づき、それぞれの案件に対する知事意見を作成させて頂きたいと思います。

今後のスケジュール等でございますけども、先日来、委員の皆様と日程調整をさせて頂いておりましたが、次回、第67回技術審査会につきましては、以前に予告させて頂いておりましたが、3月23日、木曜日に開催させて頂く予定でございます。場所は、この前の審査会で使用しましたエスポワールいわての3階特別ホールでございます。正式な開催通知につきましては、近日中に発送予定でございますので、出欠の御報告についてよろしくお願い致します。

また、その次の第68回技術審査会につきましても、新年度に入ってすぐで大変申し訳ないのですけども、4月中旬頃に開催予定でございます。こちらにつきましては、現在、審査対象案件の事業者と日程調整をしている所でございますので、決定し次第、お知らせする予定でござ

います。

4月の審査会の審査案件につきましては、久々に風力発電以外の案件でございますけども、公共関与型産業廃棄物最終処分場の案件が1件目です。2件目はまた風力なのですが、(仮称)八幡平風力発電事業で、先日、配慮書を送らせて頂いたのですが、これらの2件を審査する予定でございます。こちらにつきましても、正式に決まり次第、お知らせ致しますので、よろしくお願い致します。

年明けから中々審査案件が途切れない状況が続いております、今後の審査会は、年度末と年度初めの大変忙しい時期に連続開催ということで、心苦しい所ではございますけども、4月の審査会が終了しますと少しだけ間が空く予定でございます。5月は審査会開催はおそらくないと思われまますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。事務局からの連絡事項は以上です。

[会長]

3月23日木曜日は午後ですか。

[事務局]

はい。午後1時から開催予定でございます。

[会長]

わかりました。

それでは、他になければ本日の会議は終了します。

[事務局]

以上をもちまして、第66回環境影響評価技術審査会を終了致します。

お忙しい中大変ありがとうございました。